

平成18年第4回邑楽町議会定例会議事日程第3号

平成18年12月15日(金曜日) 午前10時開議

邑楽町議会議場

- 第 1 請願・陳情
- 第 2 議員派遣の件
- 第 3 閉会中の継続調査報告について
- 第 4 閉会中の継続調査について

出席議員（20名）

1番	後藤勝子	議員	2番	松島茂喜	議員
3番	加藤和久	議員	5番	小倉孝夫	議員
6番	金子正一	議員	7番	小島幸典	議員
8番	立沢稔夫	議員	9番	小倉修	議員
10番	横山英雄	議員	11番	本間恵治	議員
12番	細谷博之	議員	13番	相場一夫	議員
14番	中川健治	議員	15番	桜井征男	議員
16番	青木久	議員	17番	千金楽幸作	議員
18番	松原市祐	議員	19番	新島正	議員
20番	石井悦雄	議員	21番	大野栄	議員

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

久保田文芳	町長
石井征彦	助役
川田定昭	教育長
小林徳義	総務課長
立沢茂	企画課長
神谷長平	庁舎建設室長
小島哲幸	税務課長
宮沢孝男	産業振興課長兼農業委員会事務局長
並木邦夫	生活環境課長
増尾隆男	保険年金課長
横山正行	土木課長
中村紀雄	都市計画課長
岡村静代	住民課長
諸井政行	福祉課長
金子重雄	会計課長
石井貞男	水道課長
遠藤幸夫	学校教育課長

堀 井 隆 生涯学習課長

○職務のため議場に出席した者の職氏名

田 口 茂 雄	事 務 局 長
飯 塚 勝 一	書 記

開議の宣告

○中川健治議長 これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付したとおりであります。

〔午前10時01分 開議〕

日程第1 請願・陳情

○中川健治議長 日程第1、請願・陳情を議題とします。

委員長から報告を願います。

金子正一厚生・環境常任委員長。

○金子正一厚生・環境常任委員長 おはようございます。厚生・環境常任委員会に付託されました請願について、その審査結果を報告いたします。

請願第4号 全額国庫負担の「最低保障年金制度」創設を政府に求める請願につきましては、引き続き検討を要するということから継続審査と決まりました。

以上、報告いたします。

○中川健治議長 請願第4号 全額国庫負担の「最低保障年金制度」創設を政府に求める請願に対する委員長の報告は、継続審査であります。

お諮りします。委員長の報告のとおり、請願第4号は閉会中の継続審査に付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中川健治議長 異議なしと認めます。

よって、請願第4号は閉会中の継続審査と決定しました。

日程第2 議員派遣の件

○中川健治議長 日程第2、議員派遣の件を議題とします。

会議規則第118条の規定により、配付のとおり議員を派遣します。

お諮りします。配付のとおり議員を派遣することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中川健治議長 異議なしと認めます。

よって、そのとおり決定します。

日程第3 閉会中の継続調査報告について

○中川健治議長 日程第3、閉会中の継続調査報告について議題とします。

最初に、総務・文教常任委員長から視察調査の報告をお願いします。

小倉修総務・文教常任委員長。

○小倉 修総務・文教常任委員長 総務常任委員の研修視察でございますが、委員会一番最後の研修ということで行ってまいりましたが、皆さんお手元に資料等あるかと思えます。本来で考えますれば、計画的には2泊3日ということで計画しておったのですが、総務委員の皆様の全員の考えの中で、総意の中で1泊2日の研修に相なったわけでございます。この研修に先立ちまして、所管の各課長には、大変ご面倒を見ていただきまして、本当にありがとうございました。心より感謝を申し上げる次第でございます。

視察の第1日目の福島県の飯舘村へ伺いまして、村長ないし議長、そして担当課長等からの説明をいただきまして、飯舘村も合併等、村民投票等を行った結果、自立の道へ進んだというふうな話を聞いた中で、また総予算も46億ですか、その自主財源が約10%、4億ちょっとというような中でこの村の運営であるという話を説明いただきまして、その中のコミュニティー形成はどうするかということで、私が要点を、一つだけ大きなあれだなと思ったのは、各集落へ100万円の補助金を出して、それでそこに職員を2人派遣をして、村役場と地域との結びつきを非常に重んじておると、そういった活動をしておると。私も聞いておって、鶉新田も34の中の1地区でございますけれども、1月1日の日の出のときのいろいろ催し物とか、そしてまた白鳥の関係だとか草刈りだとか、それからコスモスだとか、そういった地区の事業等、どこの地区でもあるのですが、そういった地区に職員の派遣をした中でやってもらえれば、余計そういったつながりもできるのかなと、そんなようなことで飯舘村を研修し、また村長が非常に動きが早いと申しますか、自分の考えを通す方でございます。小学校も見ていかなければいかぬと。小学校、何かその村長が自分の考えの中でつくったようなことらしいのですが、1学年から6学年まで全く教室が違うのです。1年生の教室と2年生の教室が違って、6年生になるとかなりもう上クラスの教室、いいのかな悪いのかなと言いながら見てきたのですが、大分村長は力を入れておると、教育にも。そういった村でございました。

そしてまた、第2の視察地の下野市でございますが、これは合併をして9月に給食センターが始まりまして、新しくなりまして、今まで古い給食関係につきましては、自校式でやっておったと。しかしながら、自校式でも何か食中毒が出たなんていうので、それでセンター方式に変えてドライ化したと。野菜を洗うのに余り、全くはねないような、そういった清潔なセンター方式と。そのセンターから各学校へ配付するのに約10分ぐらいと。多くかかっても10分ぐらいだと。だから、温かいものは温かいまま、冷たいものは冷たいうちに届けられると。今自校式が大分進んでおるわけでございますけれども、逆に自校式からセンター方式に変えたというようなところでございました。私どもの給食センターも築27年が経過していると。栄養士だとか、そういった方々に聞きますと、大分いろんなものが老朽化した中で大変な努力をした中で、事故等起きないようにやっておるのだということをお聞きしておりますが、今回の一般質問の中でも給食センターの件が取り上げられ

て、町長等におきましては、中野小学校の耐震工事が終わったら進めたいというような話が出たわけでございますけれども、早いうちに何とかということで、総務委員会ではもう研修行った後、すぐにでもやるような形の中で、この前の過日の総務委員会の中では全員の賛同を得まして、給食センターを建設に向けまして進めていただきたいというような結果も出ておるわけでございます。こういった研修が、ただ行くのではなくて、行ってきた後生がされる研修と。私は何らかの形で少しでも生かされたかなと。公費を使って、1泊2日ではございましたけれども、公費を使った中での研修が非常に実を結んだのかなというふうに感じております。できるだけ早いうちに、子供さんの給食のこともございますので、ぜひともこの研修を生かした中で、執行部の方々にも考えていただきたいと、そのように思います。

簡単でございますが、書類等につきましては皆様のお手元にありますので、読んでいただければと思います。雑駁ではございますが、総務委員会の研修視察に対する報告といたします。ありがとうございました。

○中川健治議長 次に、厚生・環境常任委員長から視察調査の報告をお願いします。

金子正一厚生・環境常任委員長。

○金子正一厚生・環境常任委員長 厚生・環境常任委員会の視察調査の報告をいたします。

委員会では、10月の30日から11月の1日、2泊3日で視察研修を実施してまいりました。3点について視察をしたわけでございますけれども、一つにつきましては、子育て支援についての支援事業がどのような形で取り組まれているのかということ。そしてまた、二つ目には、富山県の富山型のデイサービス事業についての内容視察。そして、3点目には松本市の清掃業務についての以上3点について視察研修を行ってきたわけでございますけれども、まず最初の上田市におきますファミリーサポートセンター事業についてでございますけれども、この事業については、援助を受けたい人、また援助を行いたい人がともに会員となりまして、援助を行いたい人、受けたい人に対して一定の報酬を支給することによって、そのサービスを提供する、いわゆる相互援助組織による事業でありました。特に、上田市のサポートセンターについては、平成12年の4月に開設をされまして、たまたま18年の3月に旧上田市を中心といたしました合併が行われ、旧町村の3地区それぞれに支部を設立していたわけでございますけれども、その業務内容については、会員の組織の登録業務、援助活動の調整、そして会員の講習、研修、交流等が活発に行われておりまして、現在では依頼する会員が284名、支援を提供する会員が146名、両方お互いに実施するという会員が93名で、合わせまして523名の方が登録をされておりまして、保育施設への送迎、保育終了後放課後の預かり、病院の通院等、年間1,700件ほどの活動が行われているようであります。

同時に、この施設には、上田市の子育て支援施設ゆりかごという施設がありまして、この内容については、家庭での育児不安、産後の肥立ちが思わしくないというような母親が子供と一緒に入所いたしまして、心身の回復を図り、そして希望に応じた沐浴や授乳指導、育児相談の方が、そのサ

サービスの提供するということの支援室で行われておりました。これらは、乳幼児の一時預かりとあわせまして、保護者の子育て支援、就労ということについて積極的に取り組んでおまして、平成12年の開所以来、年間150日ほどが利用されているようであります。

邑楽町におきましても、子育て支援センター事業や一時保育事業が保育園等で行われているわけですが、今後さらに子育て支援については多様化するニーズが多くなるだろうと思しますので、そういった子育て環境の整備の必要性を特に感じてきたわけでございます。

次に、2点目の富山型デイサービスですが、この事業については、赤ちゃんからお年寄りまで、年齢に関係なく、障害のあるなしにかかわらず、どんな方でも必要なサービスを受けられるというような施設でございまして、現在34の施設で活動しているようであります。特にサービスのメリットといたしましては、高齢者と障害児・者が同じ場所でサービスを受けるということで、お互いにより影響を受ける可能性というものが感じられましたし、施設の有効活用が図られるという点では、大変先進的な事業かなというふうに感じました。また、反対にデメリット部分については、高齢者の方と知的障害者等の方々が同時にサービスを受けるということになりますので、障害特性に応じた処遇が確保されるのかというような不安はあるようでしたが、特に富山市では国の構造改革特区ということに合わせまして、県と3市2町で共同申請をしたところ、それらが認められたと。富山型デイサービス推進特区が認定されたということで、介護保険上の施設にも利用されているというようなことでありました。この研修を受けまして、お年寄りと子供の共同生活によって、利用者の方が生き生きと生活している様子がかえりました。これらの施設の設置についての可能性というものを、数多くの町民の方から意見等を聞きながら、町として何ができるかこれから研究していく、検討していくというような必要性を感じたわけでございます。

3点目の松本市の西部広域施設組合についてでございますが、この施設は平成17年の4月、市町村合併によりまして旧松本市、波田町、山形村、1市1町1村の人口が約25万人の人口で構成されている組合、大変大きい施設ではございましたけれども、特に特徴となるものは、可燃ごみの処理をするという中で、予熱を利用しました蒸気タービンによって発電を起こしていると。その発電量が1日当たり最大で6,000キロワット発電できるようでありますけれども、これを一般家庭に換算しますと2,000戸分に相当するというような説明でした。また、その発電した電気ですけれども、すぐ隣にラーラ松本という室内総合のレジャー施設がありまして、そこへ給電しております。また、余った電力については、中部電力へ発電量の55%を売電して、年間では1億5,000万円ほどの収入を得ているようであります。逆に、その発電設備の建設費は25億円、大きな支出ということであったようでありますけれども、同時に維持管理費についても年間8,000万円ほどかかっているというような説明でありましたけれども、これらの費用対効果ということを考えますと、その費用対効果を考えるだけでなく、今後地球環境の保全や温暖化防止の点を考えますと、予熱の利用は今後の可燃ごみの焼却施設のあり方を示唆するものかなというふうには評価されるのではないかなというふう

に思っています。我が町においての導入等の部分については、人口規模、周辺施設の建設、いろいろ検討課題はあるわけでありませけれども、施設組合を広域化をしていかないと、なかなかこれらの具体策というのはないのかなというふうに感じたわけでありませ。

以上、3施設について厚生・環境常任委員会といたしましては視察研修を行ってきたわけでありませ。今後私どももこれらの研修を機に、なお一層町づくりのために頑張っていくということを確認したわけでありませ。なお、担当される課長さんには大変お世話になりました、ありがとうございました。

以上で報告といたしまし。

○中川健治議長 以上で委員長からの報告を終わります。

日程第4 閉会中の継続調査について

○中川健治議長 日程第4、閉会中の継続調査について議題としまし。

各常任委員長及び議会運営委員長、庁舎建設特別委員長から、会議規則第74条の規定により、お手元に印刷配付してありませ継続調査事項一覧表のとおり申し出がありませ。

お諮りしまし。各委員長より申し出のとおり、それぞれ閉会中の継続調査に付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中川健治議長 異議なしと認めませ。

よって、そのとおり決定しまし。

町長のあいさつ

○中川健治議長 以上をもちまして今期定例会の日程は全部終了しまし。

閉会に当たり町長から発言の申し出がありませので、許可しまし。

久保田町長。

○久保田文芳町長 平成18年第4回邑楽町議会の定例会に当たりまして、一言御礼を申し上げたいと思いまし。

提案したすべての議案に対しまして議決をいただきまして、大変ありがとうございました。また、一般質問等でもいろいろとご提案、ご指摘等いただいたものを肝に銘じながらしっかりと行政運営に当たっていきたいと思っております。

平成18年を振り返ってみますと、児童館の南児童館、北児童館の建設、そして保健センターの建設、そして庁舎の契約に至ったわけでありませ。おかげさまで、庁舎については1月からくい打ちが始まるということまで来たわけでありませ、本当にお世話になりました。また、児童館等も時間延長等したり、子育てのしやすい環境に少しずつではありませますが、なっていると思ってお

ります。また、保健センターの建設に伴い、町民の健康増進、そして高齢化を迎える中での保健センターの今後の重要性、また役割は非常に重いものがあると思っております。今後もこういった施設を最大限に活用した中で、町民の健康、また子育ての環境づくりに努めていきたいと思っております。

また、いろいろとご指摘もいただいておりますけれども、財政も厳しい中でありまして。こういつた中で、工業団地への企業の誘致にもさらに力を入れていきたいと思っております。今現在もいろいろな企業がおかげさまで進出をさせていただいているわけでありまして、さらに企業誘致には力を注いでいきたいと思っております。

暮れで大変お忙しい中でありまして、またノロウイルス等はやっておるようであります。議員各位には十分体に留意されまして、議員活動に励んでいただきたいと思っております。本当に18年を振り返りまして、充実した年であったかなと思っております。さらに、来年はすばらしい年が迎えられるように皆さんともども頑張っていきたいと思っております。よろしくお願ひ申し上げ、また皆さんにおかれましても、よい年が迎えられることをご祈念申し上げまして、一言であります、平成18年の第4回定例議会に当たりましての御礼の言葉にかえさせていただきたいと思っております。大変お世話になりました。

閉会の宣告

○中川健治議長 以上で平成18年第4回邑楽町議会定例会を閉会します。

ご協力まことにありがとうございました。

〔午前10時25分 閉会〕